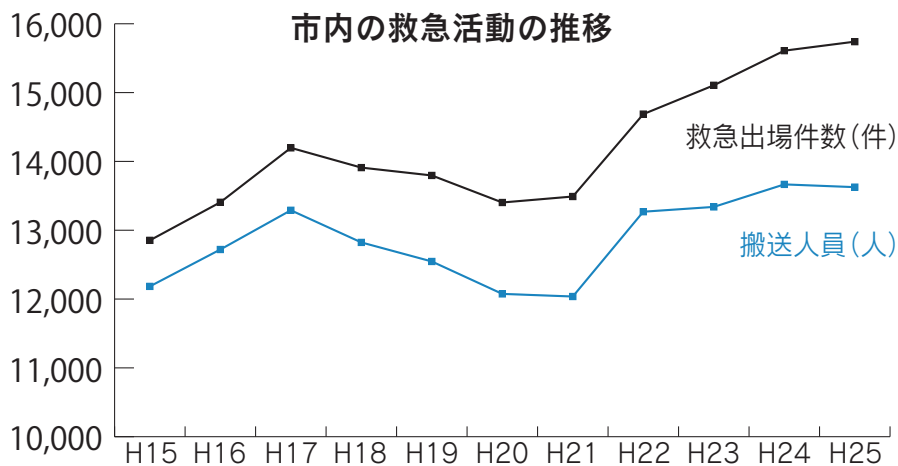


# 救急医療はいま

保健医療推進課 224-5832

急に病気になったり、けがをしたりしたときの救急医療。どのような仕組みになっているか皆さんご存知ですか。大切な命を守るための、救急医療のいまを紹介します。



## 救急医療体制

円滑に救命救急処置をとれるよう、症状・緊急度に応じて、次の三段階に分けて対応しています。

### ● 初期救急医療体制

休日や夜間に外来診療で対応可能な軽症の救急患者に対応します。「川越市医師会夜間休日診療所」「休日当番医」「休日歯科診療所」が該当します。

\*詳しくは、広報川越25日号の裏表紙で毎月お知らせしています。

### ● 第二次救急医療体制

初期救急では対応できない、入院や手術が必要な重症の救急患者に対応します。右下図にある救急医療機関が該当し、近隣市町の救急病院を含めた当番制方式などにより、受け入れを行っています。

## 市内の救急医療機関



○ 第二次救急医療機関  
■ 第三次救急医療機関

- ① 池袋病院
- ② 帯津三敬病院
- ③ 川越救急クリニック
- ④ 康正会病院
- ⑤ 埼玉医科大学総合医療センター
- ⑥ 赤心堂病院
- ⑦ 関本記念病院
- ⑧ 三井病院
- ⑨ 南古谷病院
- ⑩ 武蔵野総合病院

### ● 第三次救急医療体制

緊急かつ重大な生命の危機にある重篤な救急患者に対応します。市内では埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センターが該当します。

## 救急搬送の現状

右図のとおり、現在市内には県が認定した救急医療機関が10機関あり、救急車による重症・重篤な救急搬送患者の受け入れを行っています。

上のグラフを見ると、救急出場件数や搬送人員は一度減少に転じたものの、10年前と比べて増加しています。こうした背景には、高齢者人口の増加だけでなく、安易に救急車を要請するといった「救急車の不適正利用」問題も挙げられます。この問題は、現場到着や病院収容が遅れる原因にもなっています。

